

社会福祉法人 上越老人福祉協会

令和4年度事業計画

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目次

I. 法人本部（重点目標）	1
II. 法人本部（各管理部）	4
1. 総務部	
2. 事業部	
3. 情報部	
4. 財務部	
III. 課題別プロジェクト	6
1. 外国人就労プロジェクト	
2. 食事サービスの在り方検討プロジェクト	
IV. 各事業の計画（各グループ基本方針、重点事項）	7
1. いなほ園グループ	
特養いなほ園、在宅サービス、ケアハウスみのりの家 グループホーム、米岡の郷（みずほ園、光寿の家）	
2. 新光園グループ	9
特養新光園、在宅サービス、グループホーム、ケアハウス上越	
3. 高田の郷グループ	11
老健高田の郷、通所リハ、グループホーム、本町楽寿、 軽費老人ホーム千寿園、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター	

令和4年度 社会福祉法人 上越老人福祉協会 事業実施計画

I. 法人本部（重点目標）

1. 安定的な事業経営

経営改善の成果により、平成30年度以降は資金収支ベースにおいてプラス決算となり以降は黒字体質となる。今後は不採算事業の黒字化に向けたリニューアルや今後の高齢者人口の動態に合わせたダウンサイジング、統廃合等の事業見直しが取組課題の中心となる。

また、事業経営の安定化に必要な資産管理及び資金活用については適切におこなうと共に早期に中長期資金計画を作成する。

(1) 利用率目標 (%)

特養・老健		地域密着型事業 (グループホーム)	
いなほ園	98.2	なかよし寿の家	99.0
新光園	98.5	宝寿の家	99.0
みずほ園	98.5	百寿の家	99.0
高田の郷	97.3	敬 寿	99.0
デイサービス (DS)・デイケア (DC)		地域密着型事業 (小規模多機能型居宅介護)	
いなほ園DS	90.0	本町楽寿の家	95.0
新光園DS	90.0	光寿の家	90.0
高田の郷DC	80.0 ※1		
軽費・ケアハウス		居宅介護支援 (件数)	
千寿園	100	ケアプランいなほ園	155
ケアハウス上越	100		
みのりの家	100		

※ 目標利用率は前年度実績、過去の実績と地域性を分析したうえで設定。

※1 6月よりリニューアル

(2) 確実な資金管理と活用

主幹事業のいずれもが20年経過し、今後は老朽化や高額備品等の入替・修繕等の資金が必要となる。法人全体で年間3千万を目標とした資金積立の資産計画を策定（財務部）すると共に確実な資金活用をする。

(3) 制度の主旨と採算性を重視したリノベーション

高齢者数の動態と制度の変遷に合わせた事業のリニューアルとダウンサイジングの検討に取り掛かる。その際、採算性や建物の老朽化などの現状を踏まえた上で計画作成をする。（事業部）

2. 法人ビジョンの策定と組織、機能の再編による強化

平成20年に策定した法人ビジョンについては、14年が経過し当時の高齢者動態や政策・制度、そして福祉ニーズと乖離する。については現状の課題を踏まえ、さらには法人の将来の方向性を明らかにした新たなビジョンを策定する。

また、短期的には法人の機能強化を図るため法人管理体制を再編成する。

(1) 法人ビジョンを策定する

令和5年度の法人創立50周年に合わせて、今後の事業展開、人材確保・教育、事業継続等に関する資金計画などを鑑みた、法人中・長期ビジョンを策定する。そのため、新たに法人ビジョン策定委員会を設置し2か年のスケジュールを基に検討に取り掛かる。

(2) 新たな法人本部体制の実施

法人本部の事務部門を強化するため新たな機能を設け、確実な資産管理と資金運用、そして長期見込を策定することにより経営基盤の安定化を図る。また、主幹事業に新たに副管理者配置しサービス・人事・建物等の施設マネジメントの強化をする。

(3) 基幹事業3グループによる施設管理の再編

これまでの3グループ内の施設管理の体制を施設・機能種別及びキャパシティ管理などの面から再編成し、母体による支援体制の強化とグループの連帯を強める。なお、併せて研修機関を独立させ事業にとらわれない多様な職員育成をおこなう。

3. 高品質かつ安定的なサービスの提供

事業継続と利用者サービスに大きな影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害から高齢者・社会的弱者を護るため、法人機能（人材、建物・設備、ノウハウ）を活用する。

また、人口減少に伴う介護人材の不足を補うことと、サービスの効率化を図るためテクノロジーの導入ICTの整備、活用により組織全体のDX化を進める。なお、介護サービスについては介護保険制度が変遷する中、制度の主旨に合わせて事業のリニューアルによりニーズに対応する。

(1) コロナウイルス対策の徹底

感染予防対策については法人が主体的に方向付けをおこない、その上で全事業に指示、徹底をする。また、事業所内において万が一の発生がみられた場合は、速やかに対策室を設置し事業所との協力のうえ早期解決を図る。

(2) 自然災害への対応（情報部）

法人が有する災害発生時の自動通報システム（I ネットメール）の活用訓練や発生後の行動計画（BCP）等のシミュレーションをおこない対応力を強化する。また、各施設においても火災や自然災害、感染症等様々なリスクの対応について、安全管理部門に特化した委員会を設置し適切なリスク管理をする。

(3) 介護負担の軽減と組織のDX化の推進

利用者データやサービス実績等の様々な記録等の管理についてはDX化の推進（情報部）・活用により、効率化と職員負担軽減につなげる。また、改正個人情報保護法や道路交通法の改正など法律改正の主旨を理解し適切な対応をする。（総務部）

(4) 通所リハビリテーション事業のリニューアル

制度の主旨と高齢者特有の疾病、認知症状への対応、退院後の機能回復などのニーズに対し、専門的な機能訓練及び在宅での自立生活に必要なとなる訓練が兼ねておこなえるよう事業を全面的にリニューアルする。

4. 人材確保・定着の取り組み

介護業界全体が人材難ではあるが、これまでの実績や教育機関との連携をもとに積極的な採用活動を進める。さらにはソーシャルネットワークなどの媒体を活用し幅広い広報活動と法人（総務部）主体の情報発信の機会を設ける。

なお、外国人採用について雇用に関するビジョンを明確にした上で具体的な採用計画作成しスケジュールを以て進める。

また、人材育成については法人管理部から研修機関を独立させ、事業にとられない多角的な視点を持った教育をおこなう。

(1) 総務部による求人活動

学校訪問や学校関係者との情報交換のほか、人材紹介システムとの連携を基に情報発信と共有をおこない、人材情報の全体と個々のニーズを把握する。また、法人独自に情報発信の機会を設け、就職活動者に積極的なアピールをおこなっていく。

(2) 職員に対する重層的な研修

法人研修（センター長）は職員に対して倫理観や福祉職員としての価値観などについて多角的な視点からの教育をおこない、人間力の向上を目指した人材育成をおこなう。そのほか職制及び職種とキャリアに応じた研修をおこない職員の個々のスキルアップを図る。また、実施後の個々の実績管理と法人としての研修効果を測定し、次年度以降に活かす。

Ⅱ. 法人本部（各管理部会）

1. 総務部

（1）人材確保・育成への取り組み

- ①人材確保計画を基に、年度初めから学校訪問、就職ガイダンスに積極的に参加し、法人の「多様な雇用形態」「重層的な教育体制」を広くアピールする機会を作る。
- ②法人事業所見学会やオンラインでの見学会を複数回企画し、広く情報発信を行う。また、専門学校と協力し高校生を対象としたワンデイワークショップ等を企画し広く事業の魅力を知る機会を作る。
- ③新たにに取り組む新卒者求人サイトを活用して、法人からの情報発信や広報を行い求職者とのマッチングの機会を積極的に設ける。

（2）働きやすい職場環境への取り組み

- ①職場環境検討会議を定期開催し、職場の現状について情報共有及び職員に向けたストレスケアに関する情報発信、ハラスメント防止や次世代育成法及び女性活躍推進法に合わせた取り組みを行う。
- ②昨年見直しをしたハラスメント規定に沿って、相談窓口の対応マニュアルを作成し、そのマニュアルを基に研修を行う。合わせて、全職員に対してハラスメントへの理解度を図るための研修を実施する。

（3）法令順守と適正なサービスの提供

- ①個人情報保護法改正に伴い、規定の変更及び改正内容について研修会を開催し理解を深める。
- ②道路交通法の改正では、新たにに取り組む運転前検査が適正に実施できているか安全運転管理者と共に点検し、安全運転に関する指針やマニュアルを基に研修会等を実施する。
- ③職種別連絡会代表者会議を定期開催し、職種ごとのスキルアップの他に法人からの指示事項を伝えるとともに、昨年実施した各行動考課についてのヒヤリング内容を基に、行動考課の基準の見直しを行う。
- ④法人研修センターは、法人職員研修、新潟県委託・指定事業を計画通り実施する。また、法人職員研修について、法人の研修員会と共に法定研修が確実に実施できるように法人内の各種会議、連絡会等と連携しながら実施する。

2. 事業部

（1）安定的な事業経営に向けた取り組み

- ①目標利用率について、各事業種別の代表者会議（事業所代表者会議）で毎月報告し、現状の課題を明らかにする。特にリニューアル予定の事業や令和3年度目標未達の事業については、登録者の確保と利用率確保に向けた取り組みを具体化する。
- ②令和3年度に変更された運営基準や運営規程の内容が日常業務で確実に実施されているか確認する。法人やグループ単位で各種加算算定につながる体制を整備し、増収につながる取り組みを実施する。

(2) 介護サービスの高品質化に向けた取り組み

- ①定期的に苦情報告会を開催し、戴いた苦情やご意見を共有する。必要に応じ法人単位で対応方法や解決に向けた取り組みについて協議する。
- ②法人を横断的に支える新たな専門サービスの導入・活用を促進する。
テクノロジーの活用によるサービスの質向上を目指し、業務日課の見直しを視野に入れながら業務効率化に取り組む。
- ③高齢者数の動態と制度の変遷に合わせた事業のリニューアルとダウンサイジングの検討に取り掛かる。その際、採算性や建物の老朽化などの現状を踏まえたうえでの計画作成をする。

3. 情報部

(1) 情報管理

- ①法人内においてD X化が進んでいない事業や業務を洗い出し、I Tテクノロジーを導入することで業務改善、効率化につながるよう方向付けを行う。
- ②I ネットメールシステムの運用が恒常化するよう取扱いの方針と手順を新たに作成する。各事業に実施状況報告を依頼し評価管理する。
- ③自然災害発生時のB C Pを見直しスケジュールに沿った訓練を実施する。

(2) いなほシニアネット事業の定着

- ①法人事業の特徴や魅力をリアルタイムに発信できるよう各種ツールの使い分けを明確にする。
- ②法人創立50周年をひかえ、法人の業績を意識した広報活動に取り組む。
記念事業に備えた記録を整理する。

4. 財務部

(1) 中長期の資金管理

- ①大規模修繕、設備更新計画を見直し、そのために必要な資金計画を作成する。また、それに備えた法人積立金を継続する。

(2) 採算性を重視したリノベーションに関する取り組み

- ①採算性を重視したリノベーションについて検討のため、採算性の評価、建物設備更新の見込み等の検証を行い、部門間で連携して取り組みを行う。

Ⅲ. 課題別プロジェクト

1. 外国人就労プロジェクト

- (1) 前年度までに情報収集した各就労制度について、概要をまとめて具体的特徴や経費等も踏まえて情報の整理を行う。合わせて、県内の受け入れ施設への視察をリモート等の方法も含め実施、学ぶ機会を作る。
- (2) 外国人の就労に関して、職員への意識及び理解度を知らためアンケート調査を実施し、受け入れに当たっての素地づくりを行う。
- (3) 複数の支援機関から説明を聞き、収集した情報と併せて運用制度及び支援機関を決定する。また、受け入れに当たり課題を抽出し、その項目ごとに検討するとともに具体的な受け入れスケジュールを作成する。

2. 食事サービスの在り方検討プロジェクト

- (1) 特養3施設の重度化に適した食事メニュー構成を研究し、介護業務負担の軽減に貢献する。
- (2) 今後予定される厨房機器の入れ替え準備を着実に進行。またデジタル技術を導入することによる合理化を研究し業務改善に取り入れる。
- (3) 納品時の業務負担軽減への協力と事業所の要望に近い形での食材提供が可能な業者の選定をすすめる。
- (4) 前年実施した働き方の変化についてのアンケート結果を分析し、働きやすい職場環境づくりを先導する。

IV. 各事業の計画

【いなほ園グループ事業計画】

1. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- (1) 利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- (2) 利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- (3) 利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- (4) 地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

①入所事業は適正な待機者管理と迅速な入所、空床時の短期入所の活用により空床を最小限にとどめ収入を安定させる。

また、通所事業は前年度の経営改善の成果を定着させると共に、今後も継続的に活用できるようシステム化させる。なお、システム化した具体的な手法については、法人内事業所の他事業運営に波及させるよう情報発信と連携をしていく。

②前年度の介護保険制度改定の主旨に併せて新たな加算を算定し、個々のサービスの充実とともにサービスの収入単価を上げる。また、支出については新たな介護機器や老朽化に伴う生活支援、その他のサービスに要する購入や修繕等の多年度計画を作成し計画的におこなう。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

①介護サービス全般については、介護テクノロジーやICT機器の活用の促進により効率・効果的な支援体制を構築する。さらには、新たな機器の導入の検討や業務改善を積極的に進め、利用者の自立と生活全般の充実につなげる。

②全事業所は感染症の施設内への流入を防ぐため、法人及び施設が定める予防策の徹底とともに、事業所組織及び職員個々は日頃より万が一の対応についてのシミュレーションをおこなう。なお、新たに施設内に安全管理委員会を設置し、自然災害や非常時の備え、BCPの訓練等をおこない安全・安心な生活環境を提供する。

(3) 人材確保・定着の取り組み

- ①法人が主催する研修といなほ園グループが計画する研修を活用し、倫理観や福祉職員として必要なスキルを高めるようにする。特に、安全管理に関する研修については非常災害時に適切な行動が行えるよう、BCPの周知と訓練を行なう。その他、法令、法律改正に関する知識と理解を深めるための教育機会を設けると共に、理解の状況を確認、把握する。
- ②職員の連係については、事業単位及び職域ごとのミーティングの機会を活用し、情報交換と情報共有をおこない強化を図る。また、事業所全体についてはグループ会議や運営委員会、サービス管理委員会（研修委員会）が日常的な意思決定や必要な情報発信を機能的におこなうことで組織全体のつながりを強める。

(4) 地域支援

- ①移転後の特養フロアの活用については今後、地域住民の健康増進といなほ園グループ利用者の交流の場として再生するための検討に取り掛かる。なお、その際は、和・道グループの機関をはじめ地区の関係機関と共に検討し諏訪地区全体に有益なものとなるようにする。
- ②いなほ園グループは高齢者福祉事業の専門機関として、地域の様々な機関や団体等の活動に参加・協力し地域支援をする。また、非常災害時には施設利用者の支援に協力をいただくと共に、互いに連携して地域（住民）の支援に積極的に当たる。

【新光園グループ事業計画】

1. 基本方針

- | | |
|--|--------------|
| (1) 利用者がその有する心身の力を発揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・決定できるサービス提供を目指します。 | 【利用者本位の自立支援】 |
| (2) 利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として地域に認められる施設を目指します。 | 【地域と共にある施設】 |
| (3) 利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活できる施設を目指します。 | 【信頼と安心のある生活】 |
| (4) 利用者が生き生きと暮らすことのサポートができるげんきとゆうき溢れる職員の育成を目指します。 | 【活力と魅力のある施設】 |

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①特養及び通所事業は収益の前年実績プラスを確保するための対策を講じる。達成時期及び取組過程における数値を具体化させ取り組む。
- ②特養はフロア構成と居室利用の考え方を整理し柔軟な受け入れができる仕組みを作り上げる。
- ③地域密着型事業は待機者管理の再構築と空床発生時の居室の有効活用対策を検討する。
- ④L I F Eに関する上位加算算定のため、法人各事業と密に連携し取り組む。
- ⑤計画的な修繕及び設備改修のほか、非常災害時における生活の質向上に対する投資を熟慮し、令和5年度予算に計上できるように取り組む。
- ⑥各種法改正に伴うリスクヘッジのため、情報を正しく入手し確実に実行する。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①感染症と自然災害発生時におけるBCP及び各事業マニュアルについて、職員への理解と必要な訓練を実施する。
- ②特養では新たなナースコールシステムの整備を行うため、うめ棟リニューアルプロジェクトと連動し取り組む。介護ロボットとの相乗作用によりエビデンスに基づく質の高いケアサービスを実施する。

- ③サービスの多様化・複雑化に対処するため業務内容の見直しと改善に取り組む。ICT機器など先進技術を取り入れ効率的なサービスに反映させる。実績は職員及び関係者等にわかりやすく発信し事業の評価と理解につなげる。
- ④権利侵害や苦情に対する取り組みと効果測定を継続して行い、職員及び派遣や委託職員のマナー改善と事業所内の透明性を高める。
- ⑤事故予防の具体策を講じることができるよう安全管理体制の課題改善に委員会を中心に組織的に取り組む。

(3) 人材確保・定着の取り組み

- ①新人事制度の内容が浸透するよう諸々の課題について監督職が連携して解決する。指針などの基本研修を重視し福祉職員としてあるべき姿を学びキャリア形成に活かしていく。
- ②オンライン研修を通じ職員が自主的に研修機会を確保できるよう情報提供を行う。また研修内容のフィードバック方法と意義について確立する。
- ③実習生等外部研修の受け入れは、職員の接遇マナーの改善や日常業務への気付きとなることを重視し取り組み、個々の学ぶ姿勢を育てる。
- ④通所では職位と職責の整合性が取れ納得性の高い業務ができる組織に改善する。

(4) 地域支援

- ①各事業所が所在する地域住民や団体との災害訓練を実施し、協定書などに文書化し共有する。効果を測定するためアンケート等を活用し次回へ反映する。
- ②将来的な人材確保や間接的な資源獲得の布石とするため、町内会を通じて周辺分譲地の住民に対する事業PRを企画し浸透を図る。

【高田の郷グループ事業計画】

1. 基本方針

- (1) 一人ひとりの意思や人格を尊重し、望ましい在宅・施設生活の実現に向け、必要な医療、看護や介護、リハビリテーション等をチームで支援します **【包括的ケアサービス】**
- (2) 心身共に残された能力を最大限引き出し、活動や参加を促進しながら、その人らしい生活を送ることができるよう、リハビリテーションを行います **【リハビリテーション】**
- (3) 多職種からなるチームケアの実践により、在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供します **【在宅復帰・支援】**
- (4) 自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通いのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的な支援を行います **【在宅生活支援】**
- (5) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる施設を目指します **【地域に根ざした施設】**

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①老健及び軽費老人ホームは、高利用率を維持すると共に待機者管理を強化する。広報（訪問）活動の内容と頻度を見直し、待機者へ継続的にアプローチする。また、基幹施設を中心にグループとしての利益を最大化する。
- ②通所リハビリテーションは、リニューアルに伴う利用率目標を前・中・後期毎に定め、登録者数を確保する。半日利用の積極的な受け入れやキャンセル対策を具体化し、入所と協力して広報（訪問）活動を実施し、老健機能の強化に繋げる。
- ③地域密着型事業は、空床発生時におけるロスを最小限に留め高利用率を維持する。グループ内及び法人内事業所並びに地域との連携を深め、平時及び有事において協力体制を強化する。
- ④居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターは、給付管理数を維持すると共にグループ内及び法人内事業所との連携を深める。
- ⑤収入、支出について定期的に分析し、グループ会議及び運営会議で情報共有する。監督職の経営参画を促し、運営状況及び収支状況を把握する。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①前年度開始したユマニチュードとノーリフティングケアの取り組みについて再評価し、実際のケアに落とし込む。定期的な評価と改善を繰り返す

- ながら利用者サービスの向上と重度化対応、職場環境の改善を実現する。
- ②フロア単位の管理体制を強化する。チーフ会議及びサービス管理委員会を機能的に活用し、提供しているサービスを定期的に評価すると共に課題解決へのプロセスを体系化する。
 - ③感染症及び災害対策について、BCPを基に研修や訓練を定期的実施する。またBCPを業務日課等に落とし込み、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。
 - ④通所リハビリテーションは、利用者の在宅生活に直結・即効性のある生活リハビリを提供する。退院直後の利用者や難病を有する方、若年の方を積極的に受け入れ通所介護と差別化したサービスを提供する。

(3) 人材確保・定着の取り組み

- ①管理・監督職はグループ及び事業所の目標に対する戦略を具現化し、適正にフロアを管理する。同職種同士が交流する機会を設け、グループ内の結束力を強化すると共に現状のサービスを見直し業務日課を最適化する。
- ②オンライン研修等を活用し、専門領域のみならず様々な分野で学びを深める。職員一人ひとりの意見が活かされるようフロア会議等で意見を交換し、サービスの標準化を図る。
- ③仕事へのやりがい・働きがいの醸成や職場のコミュニケーションの円滑化を目的とし、職員同士のコミュニケーションを図る場を意識的に設ける。価値観を共有し、それぞれの役割を認識することで強固な組織を形成すると共に、職場環境や労働環境に対する意識を高め、働きやすい職場環境を形成する。

(4) 地域支援

- ①地域の福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、高齢に伴う生活の諸課題について高田の郷グループが有する知識や技術を地域の様々な機会を通じて還元する。
- ②地域連携について、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、地域の共生力を高める。高田の郷は、上越市福祉避難所の役割を認識し、緊急時の早期の対応と正確な行動がとれるよう日頃から備える。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在宅生活の継続を支える。
地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職種の専門性を発揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことでその役割を果たす。

